

道路附属物等長寿命化修繕計画



福沼二号線歩道橋(大崎市古川)

令和 5年 3月



宮城県大崎市

目 次

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的	1頁
(1) 背景	
(2) 目的	
2. 市内の施設状況	2頁
(1) 市内の施設概要	
(2) 定期点検の実施状況	
(3) 定期点検の概要・結果	
3. 予防保全の取り組み	4頁
(1) 予防保全の概要	
(2) 予防保全による効果	
4. 長寿命化修繕計画	4頁
(1) 計画の基本方針	
(2) 対策の実施方針	
(3) 長寿命化修繕計画	
(4) 新技術等の活用について	
(5) 橋梁の集約化・撤去について	
資料. 長寿命化修繕計画対象一覧表	

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的

(1) 背景

大崎市が管理する道路附属物等は、令和4年3月現在で5箇所あり、供用後50年を経過した施設は現在のところ0%です。しかし、30年後には80%に達し、施設の高齢化が進み補修等の対策が急務となっております。

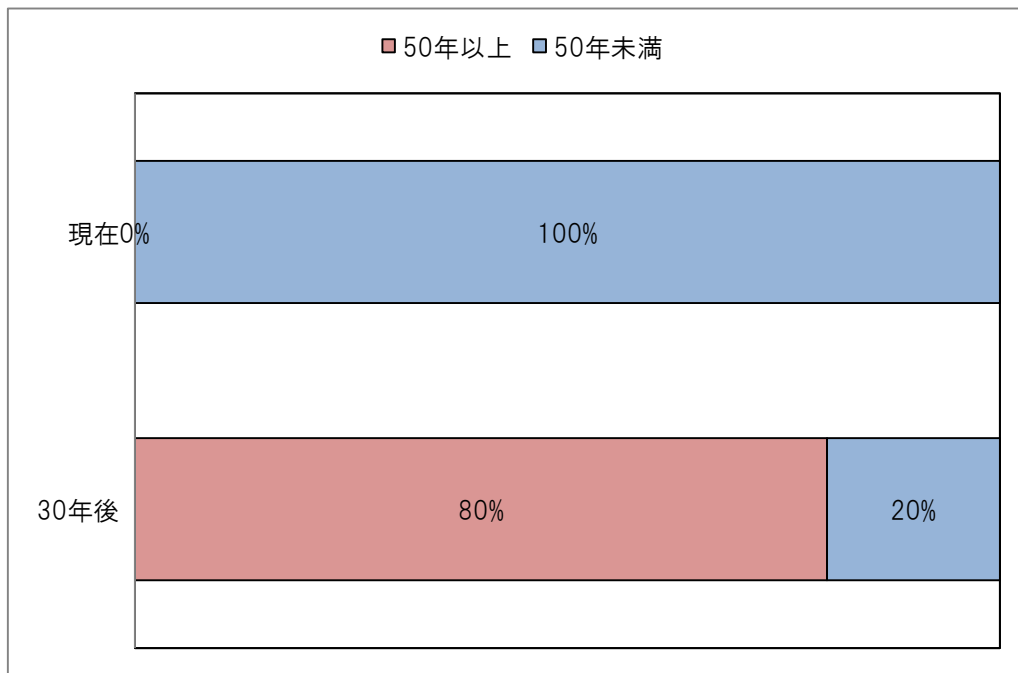


図-1 供用後50年以上の道路附属物等の推移

(2) 目的

このような背景の中、定期点検により道路附属物等の状態を把握し、予防的な補修等を計画的に進め、施設の延命化と対策費用の縮減を図るとともに、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性をこれまで以上に確保するため、「道路附属物等長寿命化修繕計画」を策定し、道路附属物等の点検・補修等の計画を明らかにするものです。

計画期間は今後5年間とし、定期点検の結果に伴い、5年毎に計画の見直しを行います。

2. 市内の施設状況

(1) 市内の施設概要

表-1 道路附属物等の現況(種類別)

	シート*	大型 カルハート	横断 歩道橋	門型標識	その他	合計
施設数	3	0	2	0	0	5

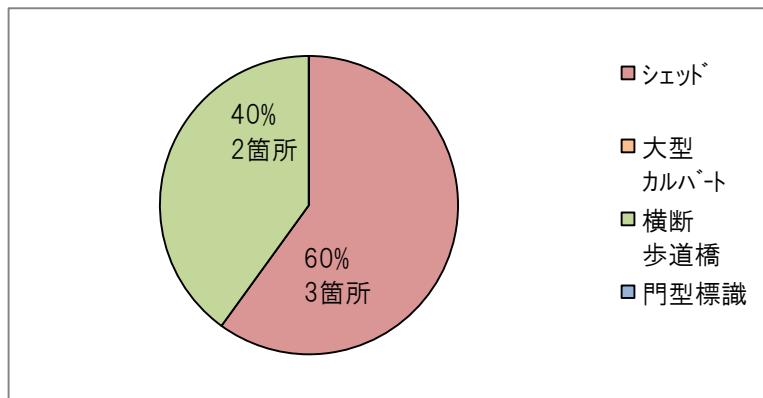


図-2 種類別割合

(2) 定期点検の実施状況

定期点検は、道路附属物等の損傷状況を把握し損傷の判定を行うために、近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いて実施しています。

表-2 年度別定期点検施設数

1巡目	H26実施	H27実施	H28実施	H29実施	H30実施	合計
施設数	0	3	0	0	1	4

2巡目	R1実施	R2実施	R3実施	R4計画	R5計画	合計
施設数	0	3	0	1	1	5



写真-1 高所作業車による点検状況

(3) 定期点検の概要・結果

①判定区分

定期点検では、道路附属物等の効率的な維持・補修等の計画を立案するため、構造上の部材区分または部位ごとに、損傷の種類、損傷の状態、部位、部材の重要度、損傷の進行性を考慮して、対策の必要性と緊急性について判定しています。

表-3 定期点検における判定区分

判定区分	状態
I：健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II：予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III：早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV：緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

②定期点検結果

平成25年度の道路法改正によって平成26年度より施設ごとに健全性の診断を行うこととなりましたが、点検が完了した施設のうち、早期または緊急に措置を講ずべき状態の施設は3箇所あります。

表-4 定期点検結果

定期点検 1巡目施設数		H26	H27	H28	H29	H30	合計
		0	3	0	0	1	4
うち 判定区分	I	0	0	0	0	0	0
	II	0	1	0	0	0	1
	III	0	2	0	0	1	3
	IV	0	0	0	0	0	0

定期点検 2巡目施設数		R1	R2	R3	R4	R5	合計
		0	3	0	1		4
うち 判定区分	I	0	0	0	1		1
	II	0	2	0	0		2
	III	0	1	0	0		1
	IV	0	0	0	0		0

3. 予防保全の取り組み

(1) 予防保全の概要

大切な資産である道路ストックを長く大事に保全し、安全で安心な道路サービスの提供やライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期点検により早期に損傷を発見し、大規模修繕に至る前に補修等を実施します。

(2) 予防保全による効果

従来の事後保全型から予防保全型へ転換することで、道路附属物等の長寿命化が図られ、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減が可能となります。

表-5 事後保全型と予防保全型

事後保全型	損傷が深刻化してから対策を実施 大規模な修繕によりLCCが膨大となる
予防保全型	損傷が深刻化する前に対策を実施 軽微な補修・補強によりLCCを縮減できる

4. 長寿命化修繕計画

(1) 計画の基本方針

- ①大崎市で管理している道路附属物等について、長寿命化修繕計画を策定し、予防保全型の施設管理へ転換することにより、施設の長寿命化を図ります。
- ②長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修等を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減及び維持管理費用の平準化を図ります。
- ③計画的に定期点検を行い、新たに補修等を講じる必要がある施設を発見した場合についても、確実に補修等を実施していくため、長寿命化修繕計画は毎年度最新の点検結果に基づき更新します。

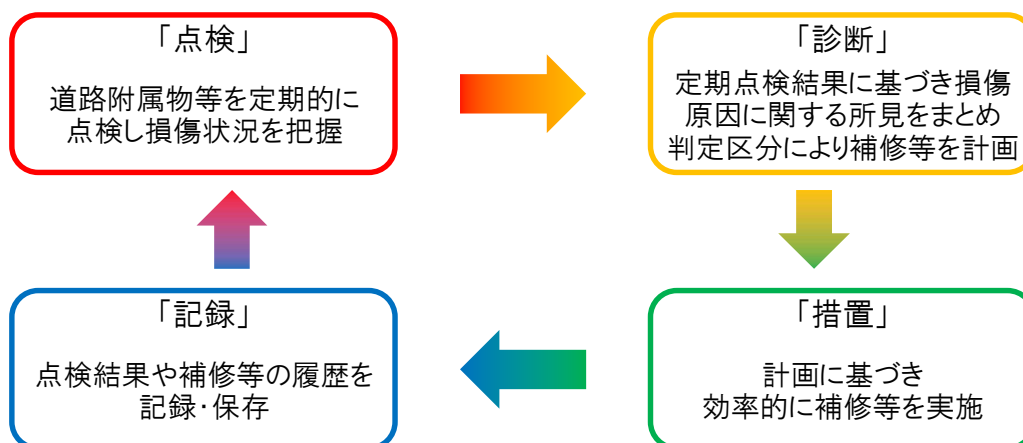


図-4 施設保全のマネジメント

(2) 対策の実施方針

①定期点検の基本方針

- ◆定期点検は、「横断歩道橋定期点検要領(平成31年2月国土交通省道路局)」等に基づき実施し、供用後2年以内に初回点検を実施し、2回目以降は原則として5年以内に点検を実施し道路附属物等の健全性を確認します。

②対策の基本方針

- ◆定期点検結果の判定区分に応じて対策を行います。
- ◆「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)」は、損傷発見後、緊急に措置を講じます。
- ◆「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)」は、損傷発見後、5年以内に措置を講じます。
- ◆当面、判定区分Ⅳ及びⅢの施設の対策を推進し、今後の点検結果や補修等の実施状況を踏まえた上で、「構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(判定区分Ⅱ)」の補修等を実施します。

(3) 長寿命化修繕計画

- ◆限られた予算の中で道路附属物等の長寿命化修繕計画の推進を図るには、費用の平準化、優先順位が重要となっています。
- ◆長寿命化修繕計画では、補修等の優先順位を「損傷程度(損傷発生部位・部材、判定区分、進行度合等)」、「重要度(緊急輸送道路、迂回路の有無等)」、「利用者・第三者への影響」等を考慮し計画を策定します。
- ◆計画期間は今後5年間とし、定期点検の結果に伴い毎年度の見直しを行います。

(4) 新技術等の活用について

1)新技術等の活用方針について(シェッド・歩道橋)

従来技術で実施する定期点検において、現地点検時にタブレット端末から点検システムへ直接入力し、点検調書入力等の内業の効率化・簡便化を図ることでコスト縮減を目指します。

2)新技術等の活用に関する数値目標について(歩道橋)

令和5年度から令和9年度の点検において、現地点検時にタブレット端末を活用して点検システムへ直接入力することで、約10万円のコスト縮減を目指します。

(5) 橋梁の集約化・撤去について

1)集約化・撤去について

橋梁の集約化・撤去、機能縮小などによる費用の縮減については、社会情勢や施設の利用状況に応じ、地元の意見も踏まえながら検討を行っていきます。



資料. 長寿命化修繕計画対象橋梁一覧表(道路附属物等)

